

栃木県会計年度任用職員（農業教育指導員） 募集要項

栃木県農業大学校では、会計年度任用職員（農業教育指導員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県農業大学校 宇都宮市上籠谷町 1145-1	<ul style="list-style-type: none">○ 学生及び研修生に対する実習指導、ほ場管理及び環境整備等に関する業務（担当：野菜）○ 農業用機械・施設の運用、管理及び整備に関する業務○ その他、校長の指示する事項に関する業務

2 勤務条件

(1) 任 期 令和8(2026)年4月1日から令和9(2027)年3月31日まで

※1 採用後、1か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、1か月の勤務日数が15日に満たない場合には、15日に達するまで延長します。

※2 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で5年間）。

(2) 勤務時間 1週間当たり4日（週30時間）

午前8時00分から午後4時30分まで（7時間30分）

※1 午後0時10分から午後1時10分までは休憩時間です。

※2 原則、時間外勤務はありません。

※3 毎月、月末に翌月の勤務日を指定します。

(3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日までの日（ただし、シフトにより勤務となる場合があります。）

(4) 報 酬

① 月額 164,980円（令和8(2026)年4月1日予定）

② 地域手当 6,599円 当方の規程により毎月支給

③ 通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給

④ 期末・勤勉手当 当方の規程により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給
(年2回：6月及び12月)

なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。

(5) 有給休暇 当方の規程により年次有給休暇（任用期間が6か月以上の者）ほか

(6) 社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）及び厚生年金保険に加入します。

なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。

(7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

〔未来塾担当〕

3 募集対象

次の（1）から（4）の全てを満たす人

（1）地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）

ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで
の人の人

イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（2）積極的に業務に取り組む意欲がある人

（3）作物の栽培管理及び圃場管理の指導経験又は経験がある人

（4）農業機械（トラクター、移植機、収穫機等）の操作ができ、知識がある人

4 受付期間

令和8(2026)年2月13日(金)から令和8(2026)年2月20日(金)

※応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類による選考を行った上で、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

※書類選考結果通知 書類到達後3日以内に電話又は郵送で連絡します。

面接の実施（日時及び場所）については、その際にお知らせします。

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送又は持参してください。【令和8(2026)年2月20日(金)必着】

履歴書（写真付）

※履歴書は市販のもので結構です。自筆で必要事項を記入してください。

※持参の場合には、平日の8:30～17:15の間にお越しください。

※郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので御了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先

〒321-3233 栃木県宇都宮市上籠谷町1145-1

栃木県農業大学校事務部総務課（TEL 028-667-0711）

7 結果の発表

面接選考の結果については、面接実施後、10日以内に電話又は郵送で御連絡いたします。

連絡先は、面接時に確認します。

農業大学校案内図

